

## 留学プログラム約款

当規約は、ACQUIRE（株式会社g-nation）が提供する留学業務に関する契約（以下「本契約」）の条件を定めたものです。

### 第1条（総則）

ACQUIREへの申込みは、当規約に同意のうえで行われたとみなし、当規約の条項が適用されるものとします。

### 第2条（プログラムの範囲）

当留学プログラムは、申し込み者の学術的関心、将来の志望進路、現在までの学業成績や社会経験ならびに英語力、留学期間及び予算等の諸条件を基に、当社の留学カウンセラーが個別にカウンセリングを行い、以下に明記された申し込み者の希望する留学先に対する留学申し込み手続き等の代行、出発にあたってのオリエンテーションや情報提供等を行うものであり、個別約款にて別途明示されている場合を除き、申し込み者の希望する留学先への合格や留学先での課程終了等を請け負ったり、その他留学中あるいは留学終了後の申し込み者に対して何らの保証を行うものではありません。

（1）学校選択

申し込み者は、申し込み者の希望留学先及びコース選択を担当留学カウンセラーと相談しつつ、申し込み者の意思により選択します。

（2）各種手続きの代行

①入学手続き

各留学プログラムの個別約款に定められた入学の手続きを行います。

②滞在先手続き

当社は、申し込み者が留学する際の寮・ホームステイ滞在等の申し込み手続きを代行します。ただし、申し込み者の希望により入寮またはホームステイを希望しない場合、もしくは希望留学先が寮等の滞在施設を持たない場合や申し込み手続きの代行ができない場合、当社は原則として、この滞在先手続きの代行はしません。また、アパートの手配等、寮・ホームステイ先以外の滞在先手続きの代行はしません。

希望留学先によっては、申し込み者の出発日以前に寮またはホームステイ等の滞在先住所・部屋番号がわからない場合があります。寮の場合、1人部屋か否か、またはルームメイト等について、申し込み者の希望が通らない場合もあります。また、ホームステイの場合、1家庭に2人以上の留学生が滞在用する場合もあります。当社の責によらない事由で申し込み者の滞在先が確保できない場合、または申し込み者の希望どおりの滞在先が確保できない場合でも、当社はその責任を負いません。

③渡航手配手続き

希望者には、成田空港またはその他の日本国内の出発空港から希望留学先の最寄り空港までの片道または往復航空券を手配します。航空券の申し込み・取消等は、別に定める標準旅行業約款等に準じます。なお、航空券代は別途料金となります。

④海外留学保険加入手続き

当社は、海外留学保険の加入手続きを代行します。通常、大学・2年制大学及び語学コースをはじめ海外の留学生を受け入れている学校では、独自に留学生に保険の加入を義務付けているところもありますが、補償内容が異なるため海外留学保険にはぜひ加入されるようおすすめします。なお、海外留学保険は別途料金となります。

⑤ビザ取得手続き

留学先でビザが必要となる場合、希望者には申請書類の作成または代理申請を、別途料金にて行います。留学国や申し込み者の居住地域によって、または渡航予定日まで十分な時間がない場合は、ビザの代理申請等ができない場合もあります。なお、ビザの代理申請はビザの取得を保証するものではありません。

（3）オリエンテーション

当社では、留学生の心構え、生活に必要なクレジットカード・保険・電話の利用の仕方等を紹介した渡航案内書を配布します。また、担当留学カウンセラーが随時行う留学に関するアドバイス、「トラベルガイド」、「出発前の最終ガイダンス」等のオリエンテーションを行います。なお、当社等、オリエンテーションが実施される会場までの交通費は、申し込み者の負担となります。

### 第3条（申込み資格）

1.本契約は、20歳以上の方が対象となります。未成年者によるお申込みは保護者の方の同意が必要となります。また、学校によっては学校指定の同意書への署名が必要な場合があります。

渡航時点で15歳未満は保護者の同伴が必要です。

2.身体が不自由な方で、特別な配慮が必要な場合は教育機関に相談させて頂きますのでお申込み前にご連絡下さい。

### 第4条（申込みと本契約の成立）

1.契約の申込みと成立は、当社所定の申込書または当社HP上のお申込みフォームに所定の事項を記入のうえ、郵送または送信し、その契約を当社が承知の上、第6条に定めるプログラム費用を受領確認をした時を言います。

### 第5条（申込みの拒否）

当社は、申込者より本規約に基づくプログラム契約の申込があった場合、次に定める事由のいずれかが該当する場合には、申込をお断りする場合があります。

1.申込者が法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがある、又は同行為をした等プログラムの運営に支障をきたす、又はきたすおそれがあると当社が判断した場合。

2.申込者の申込内容に虚偽あるいは重大な漏洩があることが判明した場合。

3.現地の治安状況、天災地変、戦争、テロ、その他やむを得ない事情により、当社が申込者の安全を確保できない、あるいはプログラムの実施に障害がある、又はそのおそれがあると判断した場合。

4.当社の業務上の都合がある場合、その他やむを得ない事由があると当社が判断した場合。

5.申込者が希望する留学先の定員に受入可能な余裕がない場合等、客観的に手配出来る可能性がないことが明らかとなるとき。

6.申込者が希望する留学先・留学時期の申込み手続き期限までに、留学手続きが完了できる見通しがないうとき。

7.申込者の過去の既往症または現在の心身の健康状態が、留学プログラムの参加に不適切であると当社が認めたとき。

8.その他当社が不当と認めたとき。

### 第6条（本サービス費用のお支払い）

本サービス費用などは、当社の発行する請求書に指定された期日までに当社指定の支払方法によりお支払いいただきます。但し、申込金などの事前にお支払いいただいた金額がある場合は、その額を差し引きします。費用に含まれるもの：当社サービス提供代金、各留学プログラムに明示してあるもの。

但し、教育機関の都合により、入学金、授業料、宿泊費、その他諸費用の料金及び条件は、予告無しに変更される場合があります。その場合には、当社または研修機関より、変更後の料金、条件をお知らせし、お支払い済みの料金との差額、または変更後の料金を請求させていただきます。

2.前条に記載したものを以外はプログラム費用（例：海外傷害保険費用、往復航空券及び空港施設使用料並びにそれらに付随する費用、外食費等個人的性質の諸費用およびこれに係る税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費）に含まれません。

3.留学費用を銀行振り込みにてお支払いの場合は、金融機関の発行する受領証をもって、領収証に代えさせていただきます。\*領収書が必要な方は予め、ご連絡ください。

4.為替変動

a.日本円以外の料金表示の学校において、当社規程のレートで算出・請求を行います。

b.申込みから残金のお振込日までに為替レートが変動し、当社に差益あるいは差損が生じた場合、その差益又は差損は当社に帰属するものとし、その請求又払い戻しは致しません。

また、申し込み者が留学プログラム契約を解約し、または希望留学先への入学を取りやめたときに希望留学先から申し込み者に対して返金される費用がある場合、当社はかかる費用を申し込み者に対して代理受領し、かかる費用を当社が選択する日のTTBレートにて換算した上で、申し込み者に返金するものとします。

### 第7条（申込み内容の変更）

お申し込み後、お客様の都合により契約を変更する場合は、弊社指定の変更手続き料をお支払い頂きます。

また、教育機関によって追加費用が発生する場合は申込者の実費負担となります。

但し、研修機関の都合により、申請された申込み内容の変更ができない場合がございますので、予めご了承下さい

<変更手数料>

・お申し込み後、ご出発2ヶ月前まで ￥10,000

・お申し込み後、ご出発1ヶ月前以降 ￥30,000

### 第8条（申込後の取消と返金）

申込者は、本契約の解除を当社にEメールを含む書面にて通知するとともに、弊社指定の解約手数料をお支払い頂きます。解除の通知を受領した時点で正式の取消として取扱います。希望留学先に対するキャンセル料ならびに渡航手配手続きにかかる航空会社に対するキャンセル料等、留学プログラムの解約に伴い発生する費用及び損失については申込者の負担とします。但し、該当の教育機関及び滞在先等から返金があった場合には振込・送金手数料等を差し引き、返金を行います

<解約手数料>

・入学前 本サービス費用の50%

・入学後 本サービス費用の100%

### 第9条（当社からの解約）

1.以下に定める事由が申込者にあるとき、当社は催告した後、本契約を解約できるものとします。

a.申込者が当社に届けた申込者に関する情報の内容に、虚偽又は重大な遺漏が発覚したとき。

b.申込者が、指定期日までに本サービス費用の支払いをしないとき。

c.申込者が、指定期日までに当社が指定した必要書類を提出しないとき。

d.その他、当社がやむを得ない事由と認めたとき。

e.申込者が、当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為またはこれらに準ずる行為を行なったとき。

f.申込者が、風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて当社の信用を毀損しもしくは当社の業務を妨害する行為またはこれらに準ずる行為を行なったとき。

2.前項に基づき、当社が本契約を解約する場合、本サービス費用、変更手数料など、既に申込者が当社に支払った費用については一切返金いたしません。また、解約により発生した、研修機関に対する取消料などの費用および損失、または航空会社に対するキャンセル料等は、申込者が負担するものとし、別途当社から請求いたします。

### 第10条（免責事項）

当社は、以下のような場合には責任を負いません。

（1）

1.申込者の都合で弊社指定の期日までに書類が揃わず、入学・出発が出来なかった場合

2.申込者の都合または各都道府県旅券申請窓口・大使館・領事館側の事情によりパスポート・ビザが取得できない場合

3.渡航先で入国が拒否された場合

4.教育機関側の事情または通信事情により期日までに書類が届かず、入学・出発が出来なかった場合

5.教育機関側の事情によりコース未開講・キャンセルが発生した場合

6.教育機関側・滞在先の事情による変更が発生した場合

7.語学学校側・滞在先で生じたトラブルによる被害・損害

8.申込者と第三者において生じたトラブルによる被害・損害

9.現地での個人行動による事故・トラブルによる被害・損害

10.申込者が本約款に違反、または各語学学校の規則などに違反した場合の責任

11.各種交通機関のスケジュール変更・遅延・ストライキ・過剰予約受付等による責任

12.天災事変、戦乱・暴動、各種交通・宿泊機関の事故等による責任

13.申込者の成績が希望留学先の入学許可基準に達していない為に入学の許可が得られなかった場合

（2）

申込者は渡航後、申込者の責任において行動するものとし、法令、公序良俗もしくは留学先等の規則等に違反した場合の責任、損害等は申し込み者個人の負担となり、当社はその責任を一切負いません。留学中のスポーツ等による事故は申し込み者本人の責となり、また、特定のスポーツを行うにあたり保険の特約が必要な場合は、申し込み者本人の責において加入手続きを行っていただきます。以上の免責事項に該当する場合、プログラム費、留学費用、その他の諸費用、変更手数料等、既に当社に支払い済みの費用については一切返金されません。

（3）

当社は、希望留学先・語学コースから当社に送られてきた最新資料に基づき留学プログラムを提供しますが、当社の責によらず、希望留学先・語学コースの事情により、受入条件・授業内容・滞在先・費用・その他留学プログラムに関して、予告なしに変更される場合や定員に満たない等の理由、その他の事情から実施されなくなる場合があります。その際、当社は変更に関する情報を当社が入手次第、申し込み者にご連絡しますが、ご出発後の留学プログラムに関する変更や中止または自己都合による解約は、希望留学先と申し込み者との間での直接的契約となるため一切その責任を負いません。

（4）

当社は、当社の責によらない事由により申し込み者が何らかの損害を受けた場合、その責任を負いません。

### 第11条（当社の業務責任の範囲）

1.教育機関の研修内容は各機関が独自に企画・運営し提供するものであり、当社が自ら研修に関するサービスの提供及び保証するものではありません。当社の責任は留学期間の斡旋行為に限定されます。

2.当社は留学機関の斡旋行為にあたり、当社または当社が手配を代行させたものの故意または過失により、お客様に損害を与えた場合、お客様が被られた損害を賠償いたします。

### 第12条（守秘義務について）

当社では、申込者の同意の下に得た個人データ等の守秘されるべき情報は、個人情報保護法に基づき、当留学手配の目的以外では一切他に漏らしません。ただし、万一の緊急事故対応及びサポートに備えるためにのみ、当申込書記載内容及び海外留学保険の契約内容を当社と提携する海外サービス機関に開示することがあります。

### 第13条（個人情報の取り扱いについて）

当社では、個人情報保護法に基づき、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）において申し込み者の個人情報の取得及び利用、利用目的、第三者提供、管理、照会、開示、変更、利用停止、削除等について以下の通り取り扱います。

（1）個人情報の取得及び利用について

当社は、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、以下に記す利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。当社は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳重な調査を行った上、秘密を保持させるために適正な監督を行います。

（2）個人情報の利用目的について

①申し込み者が留学や旅行に関する相談、申し込み、留学及び旅行商品ならびにサービスをご利用いただく際、申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファクシミリ番号、職業、勤務先または身分証明書等の個人情報のご提供をお願いする場合があります。これらは、希望される留学・旅行商品やサービスを当社が提供する際、ならびに申し込み者との間の連絡のために利用させていただくほか、申し込み者がお申し込みいただいた留学・旅行商品において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で、また当社の留学及び旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内で、運送・宿泊機関や保険会社等に対し申し込み者の氏名、身分証明書番号等をあらかじめ電子の方法等で送付することによって提供いたします。その他、申し込みをする際には、旅行先や留学先となる学校・研修機関等への入学手続き上必要となる、日本での申し込み者の最終学業成績、健康診断書、財政証明書、戸籍謄本（抄本）等のご提出をお願いする場合があります。これらの個人データの提供について、申し込み者に同意いただくものとします。

②当社は、留学・旅行中に傷病があった場合に備え、申し込み者の海外渡航中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、申し込み者に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。申し込み者は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。いずれの場合も、必要最低限の事項を除き、申し込み者の個人情報を当社へご提出いただくか否かについては、申し込み者自身が選択できるものであり、申し込み者に判断を委ねます。その他、当社では、より良い留学・旅行商品の開発のためのマーケティング分析、統計資料の作成、帰国後のアンケート調査、そして当社及び当社と提携する企業やグループ会社の資料提供、説明会、イベント・セミナーならびにキャンペーン情報等のご案内を申し込み者にお届けするため、あるいは、旅行終了後や留学帰国後のご意見やご感想・体験談のご提供をお願いする等、申し込み者の個人情報を利用していただく場合があります。なお、申し込み者からご提供いただけない個人情報の内容によっては、当社の商品・サービスをご利用いただけない場合があります。

（3）個人情報の第三者提供について

当社は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に申し込み者の同意を得ることなく第三者に提供しません。当社は、申し込み者へ留学商品・サービスを提供する上で必要と判断した場合は、申し込み者が提供した申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先または身分証明書や戸籍謄本（抄本）等の各個人情報を、あらかじめ当社との間で秘密保持契約を結んでいる企業等（ホールセラー、ビザ代理申請会社、現地手配会社、保険会社、翻訳先等の業務委託先）に開示します。留学先国によっては、ビザ申請の際、申し込み者の戸籍謄本または抄本の英訳されたものを求めてくる場合があります。その際、当社は専門の翻訳家あるいは翻訳会社に対して当該書類の翻訳を委託する場合があります。ただし、次のいずれかの場合を除いて、申し込み者が提供した個人情報第三者に開示することはありません。次の②項と③項のような例外事項については、開示する場合、個人情報保護管理者の責任の下において行います。

①申し込み者本人が個人情報の開示に同意している場合

②法令により開示が求められた場合

③申し込み者本人または公衆の生命、健康、財産等の利益を保護するために必要な場合

④統計資料等のように個人を特定することが不可能な状態で開示する場合

（4）個人情報の管理について

当社は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損及び漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じ、合理的な範囲内で適切な安全対策を講じます。また当社は、個人情報の持ち出し、外部への送信等による漏洩を防止します。申し込み者が提供した個人情報の内容を、申し込み者の同意を得ずして変更することはありません。さらに、情報処理を外部企業に委託する場合も同様です。

（5）個人情報の照会・開示・変更・利用停止・削除について  
当社は、申し込み者が自己の個人情報について、照会・開示・変更・利用停止・削除等を求める権利を有していることを認識し、これらの要求がある場合は、異議なく速やかに対応します。その際は、個人情報の提供者本人であることを確認させていただきます。なお、要請に従って個人情報を変更・利用停止・削除等した場合は、当社の商品やサービスを利用できない場合があります。

### 第14条（準拠法&合意管轄裁判所）

当約款は、日本の法律に準拠し、同法によって解釈されるものとします。尚、本契約に関する訴訟については、当社本店所在地（東京都）を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

### 第15条（規約の変更）

当規約は、事情により告知なく変更することがあります。

### 第16条（適用時期）

当規約は、2015年9月16日以降に申込まれる契約から適用されます。